

## 学費（授業料・学校徴収金等）についてのご案内

東京都立本所工科高等学校への入学時及び在学中に掛かる費用は、次のとおりです。

### 1. 入学料について

合格発表時に配布する「納入通知書兼領収証書」により、2,100 円（定時制課程）をお近くの金融機関窓口よりお支払いただきます。

#### \* 入学料減免制度について

入学料の納付が経済的に困難な家庭につきましては、入学料を免除又は 1/2 減額する制度があります。

### 2. 授業料・各種支援制度について

#### (1) 授業料

義務教育とは異なり、原則として授業料を納入する必要があります。

授業料年額	納入回数	納入額	納入期限	納入方法
32,400 円	2 回	8,100 円（4～6 月分）	6 月 30 日	納入通知書（金融機関窓口で納入）
		24,300 円（7～3 月分）	9 月 30 日	

#### (2) 高等学校等就学支援金

都立学校に在学する生徒に対して最大 48 か月（定時制課程）にわたり、国が授業料の全額を免除します。

#### \* 支給対象

支給対象となる世帯 （審査基準）	「区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除の額」が 304,200 円未満の世帯（おおよそ年収 910 万円）
---------------------	---

#### (3) 高等学校等学び直し支援金

高等学校等を中途退学した方が、再び都内の高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給が終了しても生徒保護者の所得に応じ、継続して授業料を全額免除します。

#### (4) 都立高等学校等における授業料免除制度

都内に在住し都立学校に生徒が在学する世帯のうち、所得制限により就学支援金又は学び直し支援金の対象とならない生徒に対して東京都が授業料の全額を免除します。

#### (5) 東京都立高等学校等給付型奨学金

生徒保護者の所得に応じ、生徒が学校の多様な教育活動に参加するために必要な経費を東京都が保護者に代わり支払う制度です。

#### \* 支給対象となる生徒

支給対象世帯	年収目安	支給限度額
生活保護受給世帯又は 都道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯	約 270 万円未満	50,000 円
都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を 合算した額が 85,500 円未満の世帯	約 270 万円～ 約 350 万円未満	30,000 円

(6) 東京都立高等学校等奨学のための給付金

生徒保護者の所得に応じ、授業料以外の教育費の負担を軽減するために、返済不要の給付金（定額）が保護者等の口座に振り込まれる制度です。

\* 給付額

対象者	給付額（定時制課程）
生活保護（生業扶助）受給世帯	32,300 円
非課税世帯（第1子）	122,100 円
非課税世帯（第2子以降）	143,700 円

(7) 端末購入支援金

令和4年度の入学生から、保護者の皆様に学校指定端末を購入いただき、生徒所有の一人1台端末を活用した授業を実施しており、東京都教育委員会が委託する事業者から端末を購入する際に利用できる、保護者負担額を原則3万円以内に軽減する制度です。

補助種類	交付対象者	補助金額	保護者負担額
保護者負担定額補助	全員	端末価格から30,000円を差引いた金額	30,000円
多子世帯補助	保護者等が扶養する23歳未満の子等が3人以上いる世帯	定額補助+15,000円	15,000円
給付型奨学金 (端末購入補助)	給付型奨学金対象者	定額補助+30,000円	0円

(8) 教科書補助金

定時制課程に在学し、一定条件を満たしている生徒は教科書購入代金相当額の補助金を受けることができます。

\* 補助金対象者となる条件及び必要証明書類等

条件	必要証明書類
正規雇用又は自営業の職に就いている者	在職証明書・雇用契約の写し等
パート・アルバイト等で当該年度に実質90日以上勤務した者	90日以上勤務したことが証明できる書類
疾病等により年間を通じて職に就くことが出来ない者	診断書等
心身に障がいがある者	診断書、障がい者手帳の写し等
り災により経済的に修学が困難な者	り災証明書の写し等
職に就く意思はあるが、職がなく求職活動を行った者	求職受付票・失業保険の写し等
その他、やむを得ない理由がある者	

### 3. 学校徴収金について

修学旅行等の学校行事に掛かる費用や教材の購入等、学校生活に必要な経費について徴収します。

納入金額の目安				
学年	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
年額	80,800 円	41,800 円	41,800 円	36,800 円
納入方法	(1) 入学時一時金 39,000 円 (2) 口座引落 41,800 円	口座引落 ※年額を分割して毎月末に口座より引落いたします。 1 年次 (2) についても同様です。		
内訳	積立金 40,000 円 生徒会費 1,800 円	積立金 40,000 円 生徒会費 1,800 円	積立金 40,000 円 生徒会費 1,800 円	積立金 35,000 円 生徒会費 1,800 円

#### \* 給食費について

都立学校給食費負担軽減事業により、生徒の学校給食費は東京都が全額負担します。

### 4. その他の経費について

入学時に下記物品を購入していただきます。

品名	金額
体育館履き	4,000 円
実習作業着	6,679 円
関数電卓	1,914 円

※価格は令和 6 年度生実績です。年度によって価格は変更になる可能性があります。

上記の他、選択科目や加入する部活動によっては、科目の実習材料費や部活動費等が必要になる場合があります。

<問い合わせ先>

〒125-0035

東京都葛飾区南水元 4-21-1

電話番号:03-3607-4500

東京都立本所工科高等学校  
経営企画室 学事担当